証券コード　7864
平成27年６月１日

株　主　各　位

大阪市淀川区宮原四丁目１番９号
株式会社フジシールインターナショナル
取締役 代表執行役社長　　岡　﨑　成　子

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができます。
　お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、次ページの「４．議決権の行使について」をご参照の上、平成27年６月19日（金曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月22日（月曜日）午前11時
（当日の受付開始時刻は、午前10時30分とさせていただきます。）

２．場　　所　　大阪市淀川区宮原四丁目２番１号
メルパルクＯＳＡＫＡ　５階「カナーレ」

３．目的事項

報告事項　１．第57期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第57期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

議　案　　取締役９名選任の件

４．議決権の行使について

〔書面（議決権行使書）による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月19日（金曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕

57ページの【インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点】をご確認の上、当社指定の議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、平成27年６月19日（金曜日）午後５時までに議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

また、インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fujiseal.com）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．当社グループの現況

（１）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、わが国では政府による経済政策などにより景気は緩やかな回復基調が見られたものの、欧州および新興国経済の動向を受けた世界経済は引き続き不安定であり、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

このような環境のなかで、当社グループでは「包んで価値を 日々新たなこころで 創造します」を経営理念に「お客様のパッケージへのニーズを理解し、差別化した商品・サービスを提供し、お客様に一番に指名され続けるパートナーとなる」の基本方針のもと、お客様にとって価値ある商品・サービスを提供してまいりました。

また、2017年度の連結売上高1,500億円、営業利益率９％を経営指標とする中期経営計画の達成に向け、事業の継続的な成長を通して企業価値の向上に努めております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,310億８百万円（前期比8.3％増）、営業利益95億46百万円（前期比0.6％減）、経常利益100億54百万円（前期比0.1％増）、ＰＡＧＯの収益力改善を目的としたリバイバルプランによる費用などを特別損失に計上した結果、当期純利益は44億86百万円（前期比17.1％減）となりました。なお、平成26年12月に当社連結子会社Fuji Seal Poland Sp.zo.o.（ポーランド）で発生した火災事故により焼損したたな卸資産および建物、機械装置等の損失額を特別損失に計上し、同額の受取保険金を特別利益に計上しております。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

〔日　本〕

シュリンクラベルは売上高401億96百万円（前期比0.5％減）、タックラベルは売上高98億92百万円（前期比2.0％増）、ソフトパウチは売上高69億17百万円

（前期比18.4％増）、機械は売上高72億25百万円（前期比17.1％増）、その他は売上高105億45百万円（前期比17.3％増）となりました。
その結果、日本全体の売上高は747億77百万円（前期比5.2％増）、損益面では営業利益76億13百万円（前期比8.5％増）となりました。

〔米　州〕
シュリンクラベルは売上高196億68百万円（前期比12.2％増、現地通貨ベース3.6％増）、その他ラベルは売上高15億11百万円（前期比2.1％減、現地通貨ベース9.6％減）、機械は売上高22億９百万円（前期比18.2％増、現地通貨ベース9.2％増）となりました。
その結果、米州全体の売上高は234億98百万円（前期比12.1％増、現地通貨ベース3.6％増）、損益面ではインディアナ新工場の稼働開始による費用の増加などが影響し営業利益20億98百万円（前期比2.3％減、現地通貨ベース9.8％減）となりました。

〔欧　州〕
シュリンクラベルは売上高131億30百万円（前期比19.6％増、現地通貨ベース10.6％増）、ソフトパウチは売上高４億65百万円（前期比182.2％増、現地通貨ベース160.9％増）、機械は売上高39億80百万円（前期比27.9％増、現地通貨ベース18.3％増）となりました。
その結果、欧州全体の売上高は175億76百万円（前期比23.3％増、現地通貨ベース14.0％増）となりました。損益面では売上増加により営業利益７億14百万円（前期比24.5％増、現地通貨ベース15.1％増）となりました。

〔ＰＡＧＯ〕
シュリンクラベルなど撤退した事業および販売単価下落の影響により売上高は166億90百万円（前期比1.3％増、現地通貨ベース7.6％減）、損益面では販売単価の下落および生産改革の遅れなどが大きく影響し営業損失８億１百万円（前期は営業利益１億５百万円）となりました。

〔アセアン〕

インドネシア、ベトナムでシュリンクラベルが大きく伸びましたが、一部商品の商流の変更を当連結会計年度中から実施したためシュリンクラベル他の売上高は20億54百万円（前期比3.3％増）、機械は売上高３億21百万円（前期比7.2％増）となりました。

その結果、アセアン全体の売上高は23億76百万円（前期比3.8％増）、損益面では先行投資の影響により営業損失１億16百万円（前期は営業損失２億円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は97億５百万円で、セグメントの内訳は日本42億26百万円、米州30億63百万円、欧州15億98百万円、ＰＡＧＯ３億69百万円およびアセアン４億47百万円となりました。

中期経営計画達成のため今後の成長を支える生産体制の強化に対する設備投資であり、その主要なものはシュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチなどの生産設備であります。

また、平成26年12月に連結子会社であるFuji Seal Poland Sp.zo.o.（ポーランド）のシュリンクラベル生産工場において発生した火災事故により、建物・機械装置など18億19百万円の設備を焼損いたしました。

③ 資金調達の状況

設備投資に要した資金は、自己資金および金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

（２）直前３事業年度の財産および損益の状況

区　分	第　54　期 (平成24年３月期)	第　55　期 (平成25年３月期)	第　56　期 (平成26年３月期)	第　57　期 (平成27年３月期) (当連結会計年度)
売　上　高　(百万円)	88,373	98,947	121,015	131,008
経　常　利　益　(百万円)	7,773	8,279	10,047	10,054
当　期　純　利　益　(百万円)	4,365	5,179	5,410	4,486
１株当たり当期純利益　(円)	154.94	183.26	191.03	158.18
総　資　産　(百万円)	77,276	100,435	119,252	131,036
純　資　産　(百万円)	48,678	58,343	72,078	79,035
１株当たり純資産額　(円)	1,725.01	2,061.67	2,542.96	2,784.30
発行済株式の総数　(株)	30,080,978	30,080,978	30,080,978	30,080,978

(注)「１株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数（自己株式を除く）により、「１株当たり純資産額」は期末発行済株式数（自己株式を除く）により、それぞれ算出しております。
なお、自己株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口および株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式を含めております。
また、従業員持株ＥＳＯＰについては当連結会計年度末において終了しております。

（３）重要な親会社および子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	事　業　の　内　容
株式会社フジシール(注１)	360,000千円	100%	シュリンクラベル、タックラベルおよびソフトパウチを中心としたパッケージングシステムの企画、提案、開発、製造および販売
株式会社フジタック	24,000千円	100%	タックラベルの製造、販売
株式会社フジアステック	40,000千円	100%	包装機械の製造、販売およびメンテナンスサービス
株式会社フジフレックス	30,000千円	100%	ソフトパウチの製造、販売
株式会社フジタックイースト	50,000千円	100%	タックラベルの製造、販売
株式会社フジシール サウスイーストアジア (注１)	30,000千円	100%	シュリンクラベルおよび各種包装資材、包装機械の輸出入
株式会社フジシールウエスト	100,000千円	－% (間接所有100%)	シュリンクラベル、タックラベルおよびソフトパウチの製造、販売
American Fuji Seal, Inc.	USD 80,773千	100%	シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチおよび各種包装資材の製造、販売、包装機械の販売
American Fuji Technical Services, Inc.	USD 500千	100%	包装機械のメンテナンスサービス
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.	USD 58,223千	99.9% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
Fuji Seal Personnel Services, S.A. de C.V.	USD 76千	99.9% (間接所有100%)	メキシコのグループ会社への人材サービス業
Fuji Seal B.V.	EUR 100千	100%	欧州グループ会社の株式保有および事業活動の支援、管理
Fuji Seal Europe S.A.S.	EUR 15,225千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材、包装機械の販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業の内容
Fuji Seal Europe Ltd.	GBP 24,500千	－％ (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
Fuji Seal France S.A.S.	EUR 5,500千	－％ (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
Fuji Seal Poland Sp.zo.o.	PLN 170,000千	－％ (間接所有100%)	シュリンクラベル、タックラベルおよびソフトパウチの製造、販売
Fuji Seal Europe B.V.	EUR 45千	－％ (間接所有100%)	包装機械の製造、販売およびメンテナンスサービス
Fuji Seal Iberia S.L.U.	EUR 10千	－％ (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の販売
Pago AG（注２）	CHF 2,000千	100％	タックラベルおよび包装機械の製造、販売
Pago Etikettiersysteme GmbH	EUR 1,533千	－％ (間接所有100%)	タックラベルおよび包装機械の製造、販売
Pago S.r.l.	EUR 100千	－％ (間接所有100%)	包装機械の製造、販売
PT.Fuji Seal Indonesia	IDR 34,040,400千	99.9％ (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材、包装機械の輸入、販売
Fuji Seal Vietnam Co.,Ltd.	VND 297,763,200千	100％	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売

（注）１．連結子会社であった株式会社フジシールサウスイーストアジアは、平成27年４月１日付で、株式会社フジシールに吸収合併されております。

２．Pago Holding AG、Pago International AGおよびPago AGの３社は、当連結会計年度においてPago Holding AGを存続会社として合併し、Pago AGに商号変更しております。

（４）当社グループの対処すべき課題

当社グループが多様化する経済情勢や加速する市場やお客様の変化のスピードにいち早く適応することが、グローバルな成長をし続けるためには、ますます重要になってきているものと認識しております。

－平成26年12月に発生したFuji Seal Poland Sp.zo.o.（ポーランド）の火災事故を教訓に、事故を根本的に起こさない体質にするものづくり体制、経営体制の確立

－お客様により近い現場で、お客様のパッケージの課題をお聞きする。課題解決のスピード、質を上げる。同時に明日の課題の開発ができる体制を強化する

－成長のための投資戦略、財務戦略の強化

－グループの価値観を共有し、成長をリードする人財の育成

－市場の変化、自然災害等々増加するリスクを常に意識し、変化に適合するリスクマネジメントを行う

品目別については、特にタックラベルを中心にプロジェクトを展開し質およびスピードを上げていくことで、グループ全体の売上・利益を含めた成長を実現してまいります。

（５）主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

シュリンクラベル、タックラベルおよびソフトパウチを中心としたパッケージングシステムの企画、提案、開発、製造および販売

（６）主要な拠点等（平成27年３月31日現在）

〔日本グループ会社の拠点〕

事業所の区分	会社名	所在地
本社	当社および日本グループ会社	東京本社（東京都千代田区） 大阪本社（大阪市淀川区）
営業所	株式会社フジシール	札幌事務所（札幌市） 名古屋営業所（名古屋市） 九州営業所（福岡市）
工場	株式会社フジシール	筑波工場（茨城県稲敷郡） 結城工場（茨城県結城市） 名張工場（三重県名張市）
	株式会社フジタック	奈良工場（奈良県磯城郡）
	株式会社フジアステック	ＳＸＳ（エスバイエス）センター（兵庫県尼崎市）
	株式会社フジタックイースト	山形工場（山形県寒河江市）
	株式会社フジシールウエスト	宇部工場（山口県宇部市（建設中））
技術センター	株式会社フジシール	ＳＸＳ（エスバイエス）センター（兵庫県尼崎市）

〔海外グループ会社の拠点〕

会社名	所在地
American Fuji Seal,Inc.	アメリカ／ケンタッキー州、 インディアナ州
American Fuji Technical Services,Inc.	アメリカ／インディアナ州
Fuji Seal Packaging de Mexico,S.A.de C.V.	メキシコ／グアナフアト州
Fuji Seal Personnel Services,S.A.de C.V.	メキシコ／グアナフアト州
Fuji Seal B.V.	オランダ／ダーネ
Fuji Seal Europe S.A.S.	フランス／パリ
Fuji Seal Europe Ltd.	イギリス／ジリンガム ミラノ事務所(イタリア／ミラノ)
Fuji Seal France S.A.S.	フランス／フジュロル
Fuji Seal Poland Sp.zo.o.	ポーランド／クトノ
Fuji Seal Europe B.V.	オランダ／ダーネ
Fuji Seal Iberia S.L.U.	スペイン／バルセロナ
Pago AG (注)	スイス／グラブス
Pago Etikettiersysteme GmbH	ドイツ／アイヒタール
Pago S.r.l.	イタリア／ローディゴ
PT.Fuji Seal Indonesia	インドネシア／ジャカルタ
Fuji Seal Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム／ビンズオン省
Fuji Ace Co.,Ltd. (持分法適用会社)	タイ／バンコク

(注) Pago Holding AG、Pago International AGおよびPago AGの３社は、当連結会計年度においてPago Holding AGを存続会社として合併し、Pago AGに商号変更しております。

（７）従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①　当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,746（675）名	170名増（21名減）

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に期末現在人員を外数で記載しております。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20（１）名	３名増（１名減）	47.9歳	15.6年

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に期末現在人員を外数で記載しております。

（８）主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン（注）	2,750,000千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,479,244千円
株式会社みずほ銀行	1,490,895千円
株式会社三井住友銀行	500,000千円
農林中央金庫	300,000千円
日本生命保険相互会社	100,000千円

（注）シンジケートローンは、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をアレンジャーとするものであります。

（９）その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

（１）株式の状況（平成27年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　100,000,000株
②　発行済株式の総数　30,080,978株
③　株主数　2,899名
④　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社創包	3,120千株	11.0%
公共財団法人フジシールパッケージング教育振興財団	1,500	5.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,350	4.7
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE 15PCT TREATY ACCOUNT	1,146	4.0
岡　﨑　成　子	901	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079255）	900	3.2
藤　尾　正　明	900	3.2
藤　尾　弘　子	892	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	690	2.4
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT －CLIENT ACCOUNT	669	2.4

（注）１．当社は、自己株式1,594,733株（株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式100,000株を除く）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤　その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

（２）新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（３）会社役員の状況

①　取締役および執行役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取　締　役	掛　川　雅　仁	－	税理士掛川会計事務所所長 株式会社大阪真和ビジコン代表取締役社長
取　締　役	加　藤　文　夫	－	静岡県教育委員会委員
取　締　役	渡　加　裕　三	－	ＹＴテクノフロンティア代表
取　締　役	岡　﨑　裕　夫	－	Fuji Seal B.V.代表取締役社長 Fuji Seal Iberia S.L.U.代表取締役社長
取締役・ 代表執行役社長	岡　﨑　成　子	－	株式会社創包代表取締役社長
取締役・執行役	園　田　隆　人	日　本　担　当	株式会社フジシール代表取締役社長 株式会社フジアステック代表取締役社長
取締役・執行役	古　澤　力　男	ものづくり・ 開　発　担　当	Fuji Seal Packaging de Mexico,S.A.de C.V. 代表取締役社長 Fuji Seal Europe Ltd.代表取締役社長 Fuji Seal France S.A.S.代表取締役社長 Fuji Seal Poland Sp.zo.o.代表取締役社長
取締役・執行役	相　川　律　男	フジエース担当	－
執　行　役	植　田　敬　之	タックラベル部門担当	株式会社フジタック代表取締役社長 株式会社フジタックイースト代表取締役社長
執　行　役	髙　橋　賢　司	ソフトパウチ部門担当	株式会社フジフレックス代表取締役社長
執　行　役	阪　口　善　直	アセアン担当	株式会社フジシールサウスイーストアジア 代表取締役社長 PT.Fuji Seal Indonesia代表取締役社長 Fuji Seal Vietnam Co.,Ltd.代表取締役社長
執　行　役	植　田　將二朗	財務・法務担当	Pago Etikettiersysteme GmbH代表取締役社長
執　行　役	城　川　雅　行	米　州　担　当	American Fuji Seal,Inc.代表取締役社長 American Fuji Technical Services,Inc. 代表取締役社長
執　行　役	Joaquin Muntane ホアキン　ムンタネ	欧　州　担　当	Fuji Seal Europe S.A.S.代表取締役社長
執　行　役	Koen Buijtenweg クーン　バイテンウェッヘ	機　械　担　当	Fuji Seal Europe B.V.　代表取締役社長 Pago S.r.l.代表取締役社長

（注）１．取締役のうち、掛川雅仁、加藤文夫、渡加裕三の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．当事業年度（平成26年６月25日付）の執行役の異動は次のとおりであります。

氏　名	新　担　当	旧　担　当
岡　﨑　裕　夫	―	財務・法務担当
古　澤　力　男	ものづくり・開発担当	米　州　担　当
相　川　律　男	フジエース担当	欧　州　担　当
植　田　將二朗	財務・法務担当	―
城　川　雅　行	米　州　担　当	―
Joaquin Muntane ホアキン　ムンタネ	欧　州　担　当	―
Koen Buijtenweg クーン　バイテンウェッヘ	機　械　担　当	―

３．会社法第２条第12号に定める指名委員会等設置会社の各委員は、会社法第400条第２項の規定に基づき平成26年６月25日開催の取締役会で選定され同日就任いたしました。

指名委員：岡﨑成子氏（委員長）、掛川雅仁氏、加藤文夫氏、渡加裕三氏

報酬委員：岡﨑成子氏（委員長）、掛川雅仁氏、加藤文夫氏、渡加裕三氏

監査委員：掛川雅仁氏（委員長）、加藤文夫氏、渡加裕三氏

４．監査委員掛川雅仁氏は、税理士の資格を有し、グローバルな会計、財務および税務に関する相当程度の知見を有しております。

５．当社は、取締役のうち、掛川雅仁、加藤文夫、渡加裕三の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 報酬委員会による取締役および執行役が受ける報酬額等の決定に関する方針

報酬委員会は、取締役および執行役が受ける個人別の報酬内容の決定に関する方針を以下のとおり定めました。報酬委員会は、当方針により取締役および執行役が受ける個人別の報酬を決定するものであります。

イ．基本方針

当社の取締役および執行役の報酬は、各人の経歴・職歴・職務・職責に応じ、当社の業績・経営環境等を考慮のうえ、決定します。

ロ．取締役の報酬

取締役の報酬については定額とし、その支給水準については当該年度の基本方針のもと、常勤・非常勤の別、取締役としての職務の内容を考慮して決定します。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、執行役報酬を主体に支給します。

ハ．執行役の報酬

基本報酬と業績連動報酬で構成します。基本報酬は各執行役の職務・職責に応じた定額とし、業績連動報酬は各執行役が分掌する部門の業績達成度等に応じて決定した額とします。

なお、一定額に達した場合は、業績連動報酬の一部を当社株式で支給します。

③ 取締役および執行役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	5名	33,384千円
（うち社外取締役）	（3名）	（18,108千円）
執行役	3名	130,142千円
合計	8名	163,526千円

（注）1．期末現在の人員は、取締役8名（うち社外取締役3名）、執行役11名（うち取締役を兼務3名）であります。上記の取締役の人員数には、平成26年6月25日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2．取締役と執行役を兼務している者の報酬は、執行役の欄に記入しております。

3．執行役のうち、子会社の業務執行を主とする者の報酬は、子会社で支払っております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員各氏の兼職先と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

取締役　掛川　雅仁	税理士掛川会計事務所所長 株式会社大阪真和ビジコン代表取締役社長
取締役　加藤　文夫	静岡県教育委員会委員
取締役　渡加　裕三	ＹＴテクノフロンティア代表

ロ．当事業年度における主な活動状況

（ⅰ）取締役会および監査委員会への出席状況

	取締役会（１８回開催）	監査委員会（６回開催）
	出席回数	出席回数
取締役　掛川　雅仁	18回	６回
取締役　加藤　文夫	18回	６回
取締役　渡加　裕三	18回	６回

（ⅱ）取締役会および監査委員会における発言状況

・掛川雅仁氏は、税理士としての豊富な経験および専門的見地に基づくグローバルな会計、財務および税務の視点から、議案の審議等に必要な発言を行っているほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・加藤文夫氏は、持株会社の経営者、また教育関係者等として豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行っているほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・渡加裕三氏は、化学の分野における研究開発部門の責任者およびグローバル展開をされている会社の取締役としての豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行っているほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である掛川雅仁、加藤文夫、渡加裕三の各氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。」

ニ．社外取締役の独立性基準

独立性基準については、本招集ご通知の「株主総会参考書類」に記載しております。

（４）会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
イ．当事業年度に係る公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	27,000千円
ロ．当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,800千円

（注）１．海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査委員会は、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り、会計監査人の解任または不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定します。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

（５）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織をグループ内部監査室とし、補助すべき使用人はグループ内部監査室に所属するグループ内部監査室長、同所属社員およびグループ内部監査室長が監査委員会の許可を得て任命した監査担当者（以下、総称して「監査担当者等」という。）とします。

② 前号の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項および監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査担当者等の異動、人事考課および給与改定については、あらかじめ監査委員会の同意を要するものとします。

また、執行役は、監査担当者等がその職務を遂行する上で不当な制約を受けないよう配慮しなければならず、監査担当者等はその職務を遂行する上で不当な制約を受けたときは、監査委員会または監査委員に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができるものとします。監査担当者等は、監査委員会の指揮命令に従わなければなりません。

③ 当社グループの取締役、執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会は、必要に応じて、委員以外の者を出席させ、その報告と意見を聞くことができることとし、これにより監査委員会に出席する取締役、執行役およびその他の使用人（以下「役員・社員」という。）は、監査委員会に対し、監査委員会が求めた事項について説明しなければなりません。役員・社員は、グループ内部監査室を経由して監査委員会に対し報告することができるものとします。この報告を行った役員・社員に対し当該報告を行ったことによる解雇その他の不利益が及ぶことを禁止します。

なお、役員・社員は以下の事項を報告すべき事項とします。

イ．取締役会決議により委任を受けた事項を決定したときは、当該決定に関する事項

ロ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実

④　監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員がその職務の執行について会社法に基づく費用等の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用等の債務を処理するものとします。

⑤　その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、グループ内部監査室と定期的に報告・調整を行うための連絡会を実施しています。

また、「グループ内部監査規程」を制定し、内部監査の円滑かつ効果的な運営を図る体制をとっています。さらに会計監査人とも緊密な連係を保つとともに、定期的に監査方針や監査意見交換などを行う会合を開催しています。

グループ内部監査室は、当社グループを対象にした内部監査の仕組みを確立し、方針管理、経営リスク管理を行い、当社グループの内部統制の整備および内部監査体制の向上を図っています。

⑥　当社グループにおける取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項その他当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社はホールディングカンパニーとして、当社グループの経営戦略に沿ったグループ全体の経営管理を行っており、取締役会では当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認および全てのグループ会社の業務執行報告を行っています。

「グループ会社運営規程」および「ＦＳＧ職務権限規程」を定め、これらの規程に基づく当社への決裁、報告制度により当社グループ各社の事業活動の管理および支援を行っています。

グループ内部監査室は、当社グループ各社の業務を所管する部署と連携して内部統制の状況を把握し、監査委員会に報告するとともに、改善策の提案を行っています。

⑦　当社グループの取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「ＦＳＧ倫理綱領」、「グループコンプライアンス管理規程」および「役員規程」を制定し、コンプライアンス委員会および相談ホットラインを設置しています。

コンプライアンス委員会は、「グループコンプライアンス管理規程」に基づき重要な問題や重大な違反に関する業務プロセスの見直し等の再発防止策、課題の審議・決定を行います。適宜、取締役会に報告するとともに、経営上重要な判断を伴う場合は取締役会に審議・決定を依頼します。また、体制の維持・向上を図り、啓発教育を実施します。

また、コンプライアンスに関する問題を早期に発見し、適切に対応するため、当社グループの役員・社員は、疑義ある行為についてコンプライアンス委員会または社外の弁護士に直接通報できる制度（相談ホットライン）を設け、運営をしています。

当社グループの役員によるコンプライアンス宣言書への署名および当社グループの役員・社員へのコンプライアンスカードの配布ならびに教育により、法令、社内規程遵守および企業倫理に則って行動するための指針を明確にし、これらの実効性の確保に努めています。

さらに、「グループ内部統制規程」を定めるとともにＪＳＯＸ推進委員会を設置し、財務報告の適正性の確保・強化に努めています。

⑧　執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役は、当社グループ各社の株主総会ならびに取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等執行役の職務の執行に係る重要情報については、10年以上保管するものとし、「グループ情報セキュリティ方針」に基づき必要な対策を講じるとともに、監査委員会等からの閲覧の要請に備えるものとします。

⑨　当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻く業務執行上のリスクに対する基本方針および管理体制を定めた「グループリスク管理規程」を制定し、経営の健全・安定化を図り、これにより経営効率を高め、株主の利益および社会的信用の向上を図ることとしています。

「グループリスク管理規程」に基づき想定されるリスクの周知および共有化を図り、当該リスク発生時の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、周知を行っています。

また、リスク管理機能については、グループ内部監査室の実施する内部監査および必要に応じて実施される第三者によるリスク管理体制の監査により検証し、監査委員会および代表執行役に報告することとしています。

⑩　当社グループにおける取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「役員規程」、「組織規程」および「稟議規程」に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。

ＩＴ技術を活用してテレビ会議などで業務の効率化を図るとともに、経営上重要な情報を識別し、確実にこれを取締役会にフィードバックする体制をとっています。

経営理念を基軸に制定した中期経営計画、および年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その業務執行状況を取締役会に報告し、取締役会の評価

を受けます。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されることに伴い、平成27年４月17日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直しおよび法令の改正に合わせて変更をしたものであります。

（６）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、変化の激しい事業環境のなかで新市場の開拓、新製品・新用途の開発を続け、継続的な成長を実現することにより、企業価値を高めることを目指しております。このため、内部留保資金の活用により積極的な投資を継続していく方針と同時に、株主の皆様への各期の連結業績に応じた利益還元が、経営の重要課題の一つと位置付けております。利益配当につきましては、中期的に連結配当性向20％を目標に掲げております。

また、長期的に企業価値を高めていくために、必要となる設備投資やＭ＆Ａのための資金需要と資本効率の向上を勘案しながら、自己株式の取得と処分を機動的に考えてまいります。

平成27年３月期の期末配当金につきましては、平成27年５月19日開催の取締役会において、１株当たり21円とさせていただきました。

これにより、中間配当金（１株当たり21円）をあわせました年間配当金は１株当たり42円となり、連結配当性向は26.6％となります。

なお、期末配当金の支払開始日は、平成27年６月２日とさせていただきました。

（以上の本事業報告中の記載数字は、金額および株式数については表示単位未満を切捨て、比率等については四捨五入しております。）

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**64,051,789**	**流動負債**	**38,416,525**
現金及び預金	7,908,628	支払手形及び買掛金	14,468,801
受取手形及び売掛金	30,465,399	電子記録債務	5,366,230
電子記録債権	3,861,445	短期借入金	4,130,139
商品及び製品	7,394,086	１年内返済予定の長期借入金	1,260,000
仕掛品	2,639,976	リース債務	70,448
原材料及び貯蔵品	6,270,927	未払金	4,429,816
繰延税金資産	960,080	未払法人税等	1,575,478
その他	4,666,330	賞与引当金	1,120,087
貸倒引当金	△115,085	その他	5,995,523
固定資産	**66,984,260**	**固定負債**	**13,583,776**
有形固定資産	**56,251,965**	社債	5,000,000
建物及び構築物	18,177,757	長期借入金	2,230,000
機械装置及び運搬具	25,124,841	リース債務	168,654
土地	7,069,528	繰延税金負債	2,701,523
リース資産	297,571	退職給付に係る負債	3,125,420
建設仮勘定	4,699,301	資産除去債務	51,122
その他	882,965	その他	307,055
無形固定資産	**1,555,337**	**負債合計**	**52,000,301**
のれん	78,919	**純資産の部**	
その他	1,476,417	**株主資本**	**69,497,389**
投資その他の資産	**9,176,957**	資本金	5,990,186
投資有価証券	6,719,660	資本剰余金	6,233,090
退職給付に係る資産	1,128,174	利益剰余金	60,575,272
繰延税金資産	727,920	自己株式	△3,301,159
その他	678,467	**その他の包括利益累計額**	**9,538,359**
貸倒引当金	△77,266	その他有価証券評価差額金	1,136,681
		繰延ヘッジ損益	△12,977
		為替換算調整勘定	9,651,838
		退職給付に係る調整累計額	△1,237,182
		純資産合計	**79,035,748**
資産合計	**131,036,050**	**負債純資産合計**	**131,036,050**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**131,008,203**
売上原価		104,865,249
売上総利益		**26,142,953**
販売費及び一般管理費		16,596,226
営業利益		**9,546,727**
営業外収益		
受取利息	33,278	
受取配当金	36,518	
持分法による投資利益	322,840	
廃棄物リサイクル収入	55,076	
その他	219,777	667,491
営業外費用		
支払利息	64,225	
為替差損	15,805	
その他	79,477	159,508
経常利益		**10,054,710**
特別利益		
固定資産売却益	20,276	
受取保険金	2,181,400	2,201,676
特別損失		
固定資産除売却損	533,616	
組織再編費用	1,633,911	
火災事故による損失額	2,181,400	
その他	169,446	4,518,374
税金等調整前当期純利益		**7,738,012**
法人税、住民税及び事業税	3,472,754	
法人税等調整額	△221,601	3,251,152
少数株主損益調整前当期純利益		**4,486,859**
当期純利益		**4,486,859**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	5,990,186	6,233,090	57,328,749	△3,380,418	66,171,607
会計方針の変更による累積的影響額			△15,415		△15,415
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	5,990,186	6,233,090	57,313,333	△3,380,418	66,156,191
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,224,920		△1,224,920
当期純利益			4,486,859		4,486,859
自己株式の取得				△1,343	△1,343
自己株式の処分				80,602	80,602
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	3,261,939	79,258	3,341,197
平成27年３月31日残高	5,990,186	6,233,090	60,575,272	△3,301,159	69,497,389

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日残高	535,750	－	5,580,269	△209,238	5,906,781	72,078,389
会計方針の変更による累積的影響額						△15,415
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	535,750	－	5,580,269	△209,238	5,906,781	72,062,973
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,224,920
当期純利益						4,486,859
自己株式の取得						△1,343
自己株式の処分						80,602
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	600,930	△12,977	4,071,568	△1,027,943	3,631,577	3,631,577
連結会計年度中の変動額合計	600,930	△12,977	4,071,568	△1,027,943	3,631,577	6,972,775
平成27年３月31日残高	1,136,681	△12,977	9,651,838	△1,237,182	9,538,359	79,035,748

連　結　注　記　表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（１）連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　　23社

②　主要な連結子会社の名称

(日本)

株式会社フジシール／株式会社フジタック／株式会社フジアステック／株式会社フジフレックス／株式会社フジタックイースト／株式会社フジシールウエスト

(米州)

American Fuji Seal,Inc.／American Fuji Technical Services,Inc.／
Fuji Seal Packaging de Mexico,S.A.de C.V.／
Fuji Seal Personnel Services,S.A.de C.V.

(欧州)

Fuji Seal B.V.／Fuji Seal Europe S.A.S.／Fuji Seal Europe Ltd.／Fuji Seal France S.A.S.／Fuji Seal Poland Sp.zo.o.／Fuji Seal Europe B.V.／Fuji Seal Iberia S.L.U.

（ＰＡＧＯ）

Pago AG／Pago Etikettiersysteme GmbH／Pago S.r.l.

(アセアン)

株式会社フジシールサウスイーストアジア／PT.Fuji Seal Indonesia／
Fuji Seal Vietnam Co.,Ltd.

（２）持分法の適用に関する事項

①　持分法適用の関連会社数　　１社

②　会社の名称　　Fuji Ace Co.,Ltd.

（３）連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、Pago Holding AG, Pago International AGおよびPago AGの３社は、Pago Holding AGを存続会社として合併し、Pago AGに商号変更しております。

また、休眠会社であったPago SAおよびPago Sisteme de Etichetare SRLは、清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

これに伴い、連結子会社が４社減少しております。

（４）連結子会社の事業年度等に関する事項

(米州)

American Fuji Seal,Inc.／American Fuji Technical Services,Inc.／
Fuji Seal Packaging de Mexico,S.A.de C.V.／
Fuji Seal Personnel Services,S.A.de C.V.

(欧州)

Fuji Seal B.V.／Fuji Seal Europe S.A.S.／Fuji Seal Europe Ltd.／Fuji Seal France S.A.S.／Fuji Seal Poland Sp.zo.o.／Fuji Seal Europe B.V.／Fuji Seal Iberia S.L.U.

（ＰＡＧＯ）

Pago AG／Pago Etikettiersysteme GmbH／Pago S.r.l.

(アセアン)

PT.Fuji Seal Indonesia／Fuji Seal Vietnam Co.,Ltd.

上記の連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

（５）会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ……時価法を採用しております。

たな卸資産

製品・仕掛品……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料・貯蔵品……主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……当社および国内連結子会社は主に定率法を、また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～15年

無形固定資産（リース資産を除く）……当社および連結子会社は定額法を採用しております。なお、社内利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約および通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……借入金、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針……金利スワップについては、資金調達における金利の急激な変動が損益に与える影響を軽減化すること、為替予約・通貨スワップについては、為替の急激な変動が損益に与える影響を軽減化することを目的として行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象およびヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

⑥　のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

（退職給付に係る負債の計上基準）

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（消費税等の会計処理）

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（６）追加情報

（従業員持株ＥＳＯＰ信託）

当連結会計年度末において、従業員持株ＥＳＯＰ信託は終了しております。

（株式付与ＥＳＯＰ信託）

当社は、平成24年２月７日開催の取締役会において、当社および当社グループ従業員に対して当社の業績や株価への意識を高めるなど経営参画意識の向上を促すとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」の導入を決議しており、平成24年３月２日付で自己株式100,000株について、「三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）」（以下、本「（６）追加情報」において「株式付与信託口」という。）に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と株式付与信託口は一体であるとする会計処理をしており、株式付与信託口が所有する当社株式や株式付与信託口の資産および負債ならびに費用および収益については、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書に含めて計上する方法（以下、「総額法」という。）を適用しております。

なお、当連結会計年度末において、株式付与信託口が所有する当社株式数（自己株式）は総額法の適用により連結貸借対照表の純資産の部の自己株式として表示しており、計上額は138,100千円、株式数は100,000株であります。

（決算日後の法人税等の税率の変更について）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.59％から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.02％、平成28年４月１日以降のものについては32.22％にそれぞれ変更されております。なお、変更後の実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の繰延税金資産、繰延税金負債および法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、これによる当連結会計年度の総資産、負債および純資産に与える影響と、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）を当連結会計年度より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金および信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計処理は従来より適用しており、会計方針の変更による影響はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　70,593,932千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

４．連結損益計算書に関する注記

（１）組織再編費用

主に、ＰＡＧＯセグメントの収益力改善を目的とした欧州における、タックラベル生産体制の再構築を進めるためのリバイバルプランに係る費用1,525,401千円であります。その内訳は、減損損失760,263千円、早期退職費用625,250千円、固定資産除却損（機械）37,493千円およびその他の再編諸費用102,393千円であります。

（２）受取保険金

平成26年12月に発生した当社の連結子会社であるFuji Seal Poland Sp.zo.o.（ポーランド）のシュリンクラベル生産設備の火災事故に対する受取保険金であります。

（３）火災事故による損失額

平成26年12月に発生した当社の連結子会社であるFuji Seal Poland Sp.zo.o.（ポーランド）において火災事故を起因とするシュリンクラベル生産設備の損失額などであります。その内訳は、建物・機械設備等1,819,145千円、たな卸資産67,293千円およびその他の復旧費用294,960千円であります。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	30,080,978株	－株	－株	30,080,978株

（２）剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

イ．平成26年５月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　626,705千円
・１株当たり配当額　22円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月５日

（注）「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成26年３月31日現在で従業員持株ＥＳＯＰ信託口および株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式（自己株式）142,400株に対する配当金3,132千円を含んでおります。

ロ．平成26年11月６日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　598,214千円
・１株当たり配当額　21円
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年12月１日

（注）「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成26年９月30日現在で従業員持株ＥＳＯＰ信託口および株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式（自己株式）120,200株に対する配当金2,524千円を含んでおります。

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成27年５月19日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　598,211千円
・１株当たり配当額　21円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月２日

（注）「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成27年３月31日現在で株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式（自己株式）100,000株に対する配当金2,100千円を含んでおります。

６．　金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入および社債発行等によって行っております。なお、一部の連結子会社間における資金の調達・運用について、キャッシュマネジメントシステムを採用しております。

受取手形、売掛金および電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減ならびに債権保全を図っております。

投資有価証券は純投資目的以外とする投資株式であり、上場株式における市場価格の変動リスクは、連結会計年度期首から３ヶ月ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金および電子記録債務は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。

借入金および社債は、運転資金（主として短期）および事業投資に必要な資金調達ならびに設備投資に係る資金調達であります。金利の変動リスクは基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクが存在しております。なお、主に金利および為替の変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,908,628	7,908,628	－
(2) 受取手形及び売掛金	30,465,399	30,465,399	－
(3) 電子記録債権	3,861,445	3,861,445	－
(4) 投資有価証券（その他有価証券）	2,852,930	2,852,930	－
(5) 支払手形及び買掛金	(14,468,801)	(14,468,801)	－
(6) 電子記録債務	(5,366,230)	(5,366,230)	－
(7) 短期借入金	(4,130,139)	(4,130,139)	－
(8) 未払金	(4,429,816)	(4,429,816)	－
(9) 未払法人税等	(1,575,478)	(1,575,478)	－
(10) 社債	(5,000,000)	(5,015,365)	(15,365)
(11) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	(3,490,000)	(3,496,707)	(6,707)
(12) デリバティブ取引	2,760	2,760	－

（注）１．負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

２．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金ならびに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金ならびに(5)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、為替予約において振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。（下記(12)参照）

(4)投資有価証券（その他有価証券）

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6)電子記録債務、(7)短期借入金、(8)未払金ならびに(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)社債

社債の時価については、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値によっております。

(11)長期借入金

長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金1,260,000千円を含めております。また、長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12)デリバティブ取引

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該(2)、(5)の時価に含めております。

上記を除く為替予約については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めております。

3．非上場株式（連結貸借対照表計上額3,866,730千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。

7．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　2,784円30銭

（2）１株当たり当期純利益　158円18銭

（注）１．「１株当たり純資産額」および「１株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口および株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式を含めております。

なお、従業員持株ＥＳＯＰについては当連結会計年度末において終了しております。

２．「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額に与える影響額は軽微であります。

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社フジシールインターナショナル
　取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤　紳太郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生越　栄美子	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フジシールインターナショナルの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジシールインターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第57期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

株式会社フジシールインターナショナル監査委員会

監査委員長　掛　川　雅　仁　㊞
監 査 委 員　加　藤　文　夫　㊞
監 査 委 員　渡　加　裕　三　㊞

（注）監査委員掛川雅仁、加藤文夫及び渡加裕三は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,140,287**	**流動負債**	**9,255,745**
現金及び預金	4,309,042	短期借入金	2,600,000
前払費用	3,821	１年内返済予定の長期借入金	1,260,000
繰延税金資産	7,862	未払金	243,531
短期貸付金	5,457,984	未払法人税等	559,579
未収入金	1,349,124	預り金	4,538,496
その他	13,040	賞与引当金	15,602
貸倒引当金	△589	その他	38,535
固定資産	**53,405,278**	**固定負債**	**7,910,566**
有形固定資産	**71,763**	社債	5,000,000
建物	36,068	長期借入金	2,230,000
工具、器具及び備品	35,578	繰延税金負債	478,614
土地	117	資産除去債務	51,641
無形固定資産	**61,379**	その他	150,310
特許権	48,255	**負債合計**	**17,166,311**
ソフトウェア	13,124	**純資産の部**	
投資その他の資産	**53,272,135**	**株主資本**	**46,243,281**
投資有価証券	2,998,139	**資本金**	**5,990,186**
関係会社株式	49,207,913	**資本剰余金**	**6,827,233**
長期前払費用	3,276	資本準備金	6,827,233
差入保証金	214,062	**利益剰余金**	**36,727,020**
長期貸付金	774,310	利益準備金	148,000
その他	75,120	その他利益剰余金	36,579,020
貸倒引当金	△687	別途積立金	21,840,000
		繰越利益剰余金	14,739,020
		自己株式	**△3,301,159**
		評価・換算差額等	**1,135,973**
		その他有価証券評価差額金	1,136,274
		繰延ヘッジ損益	△300
資産合計	**64,545,566**	**純資産合計**	**47,379,254**
		負債純資産合計	**64,545,566**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**5,243,107**
売上原価		－
売上総利益		**5,243,107**
販売費及び一般管理費		1,447,810
営業利益		**3,795,297**
営業外収益		
受取利息	69,810	
受取配当金	29,686	
為替差益	58,035	
その他	17,669	175,203
営業外費用		
支払利息	51,461	
社債利息	20,699	
その他	405	72,567
経常利益		**3,897,933**
特別損失		
固定資産除売却損	1,841	1,841
税引前当期純利益		**3,896,091**
法人税、住民税及び事業税	123,022	
法人税等調整額	67,297	190,319
当期純利益		**3,705,771**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年４月１日残高	5,990,186	6,827,233	6,827,233	148,000	21,840,000	12,258,169	34,246,169
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			—			△1,224,920	△1,224,920
当期純利益			—			3,705,771	3,705,771
自己株式の取得			—				—
自己株式の処分			—				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			—				—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	2,480,851	2,480,851
平成27年３月31日残高	5,990,186	6,827,233	6,827,233	148,000	21,840,000	14,739,020	36,727,020

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	△3,380,418	43,683,171	536,081	—	536,081	44,219,252
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,224,920			—	△1,224,920
当期純利益		3,705,771			—	3,705,771
自己株式の取得	△1,343	△1,343			—	△1,343
自己株式の処分	80,602	80,602			—	80,602
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		—	600,192	△300	599,891	599,891
事業年度中の変動額合計	79,258	2,560,109	600,192	△300	599,891	3,160,001
平成27年３月31日残高	△3,301,159	46,243,281	1,136,274	△300	1,135,973	47,379,254

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ……時価法を採用しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～15年
工具、器具及び備品	５～20年

無形固定資産……定額法を採用しております。

なお、社内利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用……均等償却によっております。

（3）引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（4）外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（５）ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針……金利スワップについては、資金調達における金利の急激な変動が損益に与える影響を軽減化することを目的として行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象およびヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

（６）その他計算書類の作成のための基本となる事項

（消費税および地方消費税の会計処理）

税抜方式によっております。

（連結納税制度の適用）

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

（７）追加情報

（従業員持株ＥＳＯＰ信託）

当事業年度末において、従業員持株ＥＳＯＰ信託は終了しております。

（株式付与ＥＳＯＰ信託）

当社は、平成24年２月７日開催の取締役会において、当社および当社グループ従業員に対して当社の業績や株価への意識を高めるなど経営参画意識の向上を促すとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」の導入を決議しており、平成24年３月２日付で自己株式100,000株について、「三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）」（以下、本「（７）追加情報」において「株式付与信託口」という。）に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と株式付与信託口は一体であるとする会計処理をしており、株式付与信託口が所有する当社株式

や株式付与信託口の資産および負債ならびに費用および収益については、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に含めて計上する方法（以下、「総額法」という。）を適用しております。

なお、当事業年度末において、株式付与信託口が所有する当社株式数（自己株式）は総額法の適用により貸借対照表の純資産の部の自己株式として表示しており、計上額は138,100千円、株式数は100,000株であります。

２．会計方針の変更に関する注記

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金および信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計処理は従来より適用しており、会計方針の変更による影響はありません。

３．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　152,674千円

（２）保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

Fuji Seal B.V.	2,085,120千円	(EUR 16,000千)
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.	360,510千円	(USD 3,000千)
その他	303,972千円	

（３）関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	6,789,359千円
長期金銭債権	770,595千円
短期金銭債務	4,690,863千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	5,243,107千円
販売費及び一般管理費	350,137千円
営業取引以外の取引高	93,328千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,736,743株	390株	42,400株	1,694,733株

（注）１．自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
２．自己株式の株式数の減少は、従業員持株ＥＳＯＰ信託口から当社従業員持株会への譲渡によるものであります。
３．自己株式数については、従業員持株ＥＳＯＰ信託口および株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。なお、両信託口が所有する当社株式数（自己株式）は当事業年度期首において142,400株、株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式数（自己株式）は当事業年度末において100,000株であります。
４．当事業年度末において、従業員持株ＥＳＯＰ信託は終了しております。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,151千円
ゴルフ会員権評価損	8,665千円
資産除去債務	16,639千円
減価償却費	3,985千円
ＥＳＯＰ信託費用	44,076千円
その他	20,982千円
繰延税金資産小計	99,501千円
評価性引当額	△7,007千円
繰延税金資産合計	92,493千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△538,657千円
その他	△24,589千円
繰延税金負債合計	△563,246千円
繰延税金負債の純額	△470,752千円

（決算日後の法人税等の税率の変更について）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.59％から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.02％、平成28年４月１日以降のものについては32.22％にそれぞれ変更されております。なお、変更後の実効税率を当事業年度末に適用した場合の繰延税金資産、繰延税金負債および法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

７．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称（住所）	資本金（千円）	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
				役員等の兼任(人)	事業上の関係				
子会社	株式会社フジシール（大阪市淀川区）	360,000	100%	3	ロイヤリティーおよび資金の預り、貸付	ロイヤリティー 連結納税 資金の預り 利息の受取り 利息の支払い	756,196 1,232,242 － 5,275 9,909	未収入金 未収入金 預り金 その他流動資産 その他流動負債	113,393 614,100 2,108,588 275 859
子会社	株式会社フジタック（大阪市淀川区）	24,000	100%	1	資金の預り	資金の預り 利息の支払い	－ 13,195	預り金 その他流動負債	2,425,307 1,215
子会社	株式会社フジアステック（大阪市淀川区）	40,000	100%	1	資金の預け	資金の預け 利息の受取り	－ 16,350	短期貸付金 その他流動資産	1,356,130 1,412
子会社	株式会社フジタックイースト（大阪市淀川区）	50,000	100%	1	資金の預け	資金の預け 利息の受取り	－ 20,933	短期貸付金 その他流動資産	1,434,415 1,803
子会社	株式会社フジシールウエスト（大阪市淀川区）	100,000	－ （間接所有100%）	－	資金の預け	資金の預け 利息の受取り	－ 12,737	短期貸付金 その他流動資産	2,016,334 1,197
子会社	Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.（メキシコ／グアナフアト州）	58,223（千USD）	99.9%（間接所有100%）	2	債務保証	債務保証	360,510	－	－
子会社	Fuji Seal B.V.（オランダ／ダーネ）	100（千EUR）	100%	2	債務保証	債務保証	2,085,120	－	－
子会社	Fuji Seal Europe B.V.（オランダ／ダーネ）	45（千EUR）	－ （間接所有100%）	2	開発の委託	開発費の支払	203,237	－	－
子会社	Fuji Seal Vietnam Co.,Ltd.（ベトナム／ビンズオン省）	297,763,200（千VND）	100%	2	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取り	－ 9,390	長期貸付金 その他流動資産	770,595 2,452

（注）１．上記取引金額には消費税等は含まれておりません。
２．上記子会社の事業の内容は、本招集ご通知の「（３）重要な親会社および子会社の状況」に記載しております。

３．取引条件および取引条件の決定方針等

(1) ロイヤリティーについては、株式会社フジシールの売上高の一定率を受取っております。

(2) 株式会社フジシール、株式会社フジタック、株式会社フジアステック、株式会社フジタックイーストおよび株式会社フジシールウエストに対する資金の預けおよび預りについては、キャッシュマネジメントシステム制度に基づくものであり、日々の資金移動のため取引金額の記載を省略しております。また、資金の預けおよび預りの金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(3) 債務保証は、金融機関からの借入金などに対して保証したものであり、保証料を収受しております。取引金額は期末日現在の保証残高であります。

(4) 連結納税制度を適用したことによる連結法人税の受取予定額を未収入金に含めて表示しております。

９．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　1,669円09銭

（２）１株当たり当期純利益　130円65銭

（注）「１株当たり純資産額」および「１株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口および株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式を含めております。
なお、従業員持株ＥＳＯＰについては当事業年度末において終了しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

（以上の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社フジシールインターナショナル
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　後藤　紳太郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　生越　栄美子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フジシールインターナショナルの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る監査委員会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第57期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社のグループ内部監査室と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

株式会社フジシールインターナショナル監査委員会

監査委員長　掛　川　雅　仁　㊞
監査委員　加　藤　文　夫　㊞
監査委員　渡　加　裕　三　㊞

（注）監査委員掛川雅仁、加藤文夫及び渡加裕三は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって取締役８名全員が任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき取締役９名の選任をお願いするものであります。指名委員会は、同委員会で定めた「取締役選任基準」に照らし、取締役として相応しい候補者を選任いたしました。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	（再任） 加藤文夫（かとうふみお） （昭和23年５月７日生）	昭和47年４月　株式会社トーメン入社 平成10年５月　株式会社増進会出版社入社 平成17年４月　同社　代表取締役社長 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成25年10月　静岡県教育委員会委員長 ［重要な兼職の状況］ 静岡県教育委員会委員	－株
2	（再任） 渡加裕三（とがゆうぞう） （昭和15年12月12日生）	昭和41年４月　株式会社ダイセル入社 平成10年６月　同社　常務取締役企画開発本部長 平成16年６月　ＹＴテクノフロンティア設立 ＹＴテクノフロンティア代表（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ ＹＴテクノフロンティア代表	200株
3	（新任） 遠山明（とおやまあきら） （昭和23年９月10日生）	昭和48年４月　旭硝子株式会社入社 平成18年３月　同社　取締役上席執行役員（ＣＴＯ） 平成22年４月　株式会社トーエネック入社	－株
4	（新任） 塩路広海（しおじひろうみ） （昭和32年１月28日生）	昭和62年４月　弁護士登録 平成３年４月　塩路法律事務所開設 塩路法律事務所所長（現任） ［重要な兼職の状況］ 塩路法律事務所所長 株式会社立花エレテック社外監査役	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	（再任） 岡崎 裕夫 （昭和28年１月５日生）	昭和55年１月　当社入社 昭和62年10月　当社取締役 平成７年４月　当社企画本部長 平成10年４月　当社財務経理本部長 平成12年４月　当社常務取締役 平成14年４月　当社管理本部長 平成16年６月　当社取締役　執行役 平成26年６月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ Fuji Seal B.V.代表取締役社長 Fuji Seal Iberia S.L.U.代表取締役社長	444,060株
6	（再任） 岡崎 成子 （昭和32年４月５日生）	平成２年８月　当社入社 平成11年12月　当社経営企画室長 平成13年１月　当社経営企画センター長 平成14年６月　当社取締役 平成16年６月　当社取締役　執行役 平成20年３月　当社取締役　代表執行役社長（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社創包代表取締役社長	901,560株
7	（再任） 園田 隆人 （昭和30年４月３日生）	昭和54年３月　当社入社 平成11年４月　当社大阪支店長 平成16年６月　当社取締役　執行役（現任） ［担当］日本担当 ［重要な兼職の状況］ 株式会社フジシール代表取締役社長 株式会社フジアステック代表取締役社長	10,880株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	（再任） 古澤力男（ふるさわりきお） (昭和32年１月29日生)	昭和62年１月　当社入社 平成13年７月　当社生産本部筑波工場長（執行役員） 平成16年６月　当社生産本部長（執行役員） 平成17年６月　当社取締役生産本部長 平成20年３月　当社執行役 平成20年６月　当社取締役　執行役（現任） [担当]ものづくり・開発担当 [重要な兼職の状況] Fuji Seal Packaging de Mexico,S.A.de C.V.代表取締役社長 Fuji Seal Europe Ltd.代表取締役社長 Fuji Seal France S.A.S.代表取締役社長 Fuji Seal Poland Sp.zo.o.代表取締役社長	2,600株
9	（再任） 相川律男（あいかわりつお） (昭和30年４月２日生)	平成14年６月　当社入社 当社生産本部結城工場長 平成16年６月　当社生産本部筑波工場長（執行役員） 平成24年６月　当社取締役　執行役（現任） [担当]フジエース担当	2,885株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．加藤文夫、渡加裕三、遠山　明、塩路広海の各氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、加藤文夫、渡加裕三、遠山　明、塩路広海の各氏の選任が承認されることを条件に、各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、それぞれ独立役員として届け出る予定であります。
３．各社外取締役候補者の重要な兼職先と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。
４．加藤文夫、渡加裕三、遠山　明、塩路広海の各氏を社外取締役の候補者とした理由は、以下のとおりであります。
・加藤文夫氏は、持株会社の経営者、また教育関係者として豊富な経験および幅広い見識をもっておられ、持株会社としての当社グループの機能体制の充実やグループ経営の推進に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者として選任しております。
・渡加裕三氏は、化学の分野における研究開発部門の責任者およびグローバル展開をされている会社の取締役としての経験があり、技術的な視点および経営的な視点に基づき、当社の経営体制に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者として選任しております。
・遠山　明氏は、エンジニアリング分野を中心に保全・プロジェクト・技術開発の責任者として、ものづくりにおける豊富な経験および幅広い見識をもっておられ、当社の経営体制に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者として選任しております。

・塩路広海氏は、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験および幅広い見識をもっておられ、専門的見地に基づき、当社の経営体制に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者として選任しております。なお、同氏は、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

5．社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
加藤文夫、渡加裕三の各氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、次のとおりであります。
・加藤文夫氏　３年　・渡加裕三氏　２年

6．当社は、加藤文夫、渡加裕三の各氏との間で会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。また、遠山　明、塩路広海の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

7．当社指名委員会では、社外取締役候補者が会社法の規定する社外取締役の要件はもとより当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準における社外取締役の独立性基準を満たしており、社外取締役としての独立性は十二分に確保されているものと判断しております。

【ご参考】社外取締役の独立性基準

社外取締役の独立性基準として、以下の事項のいずれにも該当しないことを「取締役選任基準」に定めております。

（フジシールグループ関係者）
・本人がフジシールグループの出身者
・過去５年間において、家族（配偶者、子供、二親等以内の血族、姻族）がフジシールグループの取締役、執行役、監査役、経営幹部の場合

（主要取引先関係者）
・フジシールグループおよび候補者本籍企業グループの双方いずれかにおいて、過去３年間継続して連結売上高の２％以上を占める重要な取引先の業務執行取締役、執行役、従業員の場合

（専門的サービス提供者（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等））
・フジシールグループから過去５年間に年間1,000万円以上の報酬を受領している場合

（その他）
・取締役の相互派遣の場合
・その他の重要な利害関係がフジシールグループとの間にある場合

以　上

【インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使してくださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もあります。

(3) 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成27年６月19日（金曜日）の午後５時まで受け付けておりますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がありましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご通知いたします。

３．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話等のご利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

≪機関投資家の皆様へ≫

株式会社ＩＣＪが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

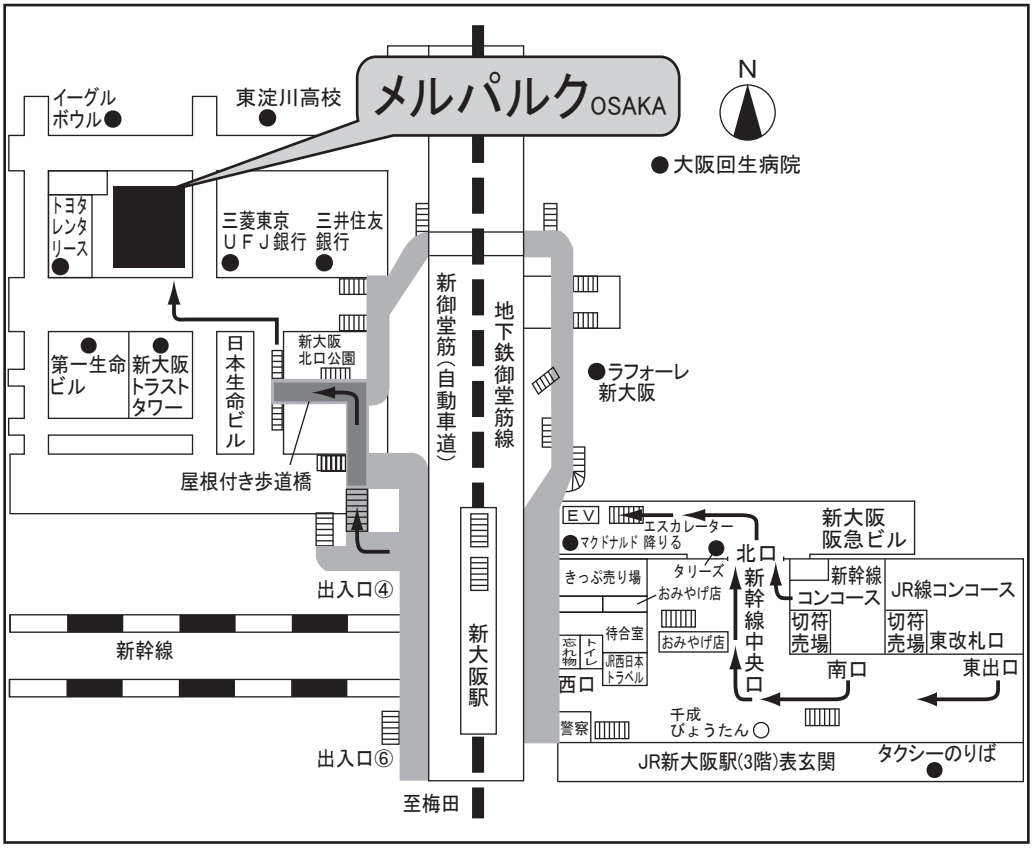
以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　大阪市淀川区宮原四丁目２番１号
　　メルパルクＯＳＡＫＡ　５階「カナーレ」
電話　06－6350－2111



［交通のご案内］
最寄駅　地下鉄御堂筋線新大阪駅④番出入口より徒歩約３分
　　ＪＲ新大阪駅北口より徒歩約５分
　　（地下鉄御堂筋線新大阪駅④番出入口を経由するルートになります。）